

「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」フォローアップ

犯罪対策閣僚会議第8回会合 H18. 12

— 都市再生プロジェクト「防犯対策等とまちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築」(第9次決定)と協調して推進 —

住民参加型の安全・安心 まちづくり全国展開

- 地域住民による自主的な防犯・防災活動を支援するため、モデル事業の実施地域の更なる拡大(17年度の231地区から新たに100地区拡大し、18年度は331地区で実施している。)
- 平成17年12月の犯罪対策閣僚会議において、「安全・安心なまちづくりの日」(10月11日)が制定されたことに伴い、(財)全国防犯協会連合会等主催の「防犯ボランティアフォーラム」、「安全・安心なまちづくりワークショップ」等の開催への協力を通じて、国民への広報啓発活動を推進。
- 平成17年12月開催の犯罪対策閣僚会議において決定された「安全・安心なまちづくり関係功労者表彰」を実施し(10月11日)、日本ガーディアン・エンジェルズ等安全・安心なまちづくりに関して功労があった10団体に対し、内閣総理大臣から表彰を行った。



住まいと子どもの安全確保

- 学校における児童の安全確保、犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報の提供等スクールサポーターの役割の拡充と制度の普及の推進
- まちづくり交付金を活用した防犯灯・防犯カメラの設置、住民参加による防犯パトロールの展開等の取組み支援のさらなる拡大
- 防犯性に優れた住宅の普及を促進するため、防犯性能に優れた共同住宅等に関する総合的な認定基準の運用

健全で魅力あふれる 繁華街・歓楽街の再生

- 関係自治体・都道府県警察等の協力の下、繁華街再生のための実務者レベルでの会議を開催し、各地区の取組紹介や意見交換を実施
- 放置車両の確認及び標章の取付けに関する事務の民間委託の推進等を内容とする新たな駐車対策法制の運用による効果的な違法駐車対策の推進
- 組織犯罪処罰法の改正法の施行等による犯罪被害財産の没収・追徴及び被害者への支給の運用